

平成 30 年度

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会 報告書

平成 31 年 2 月

目 次

はじめに	1
1 プログラムについて	2
2 委託料について	3
3 自己評価（振り返り）について	5
4 組織運営について	6
おわりに	8

～はじめに～

「社会的親」が子どもを育てる

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会
委員長 杉本厚夫

2018年度に寝屋川市の小学校全24校で、放課後子ども総合プランが実施された。これは、2019年から始まる新・放課後子ども総合プランが目指す一つの目標である「全ての小学校区で、両事業（放課後児童クラブ、放課後子供教室）を一体的に又は連携して実施する」ことをすでに達成している。このような先駆的な取り組みを行ってきた寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会では、さらに、その内容を充実するため、本年度は「プログラム」「委託料」「自己評価（振り返り）」「組織運営」について検討を重ねてきた。その結果について報告する。地域の状況に合わせて、何から取り組んでいくは異なっているが、向かうべき方向性は示せたのではないかと考えている。

さて、新・放課後子ども総合プランで謳われている本事業の目的は「全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる」ことである。この目的を達成するためには、上記の4つの課題について検討する必要があると考えた。さらに、これらを実施していくためには、この事業に関わる人の理解と多様な人材の確保が必要であると考えている。

とりわけ、親・保護者がどのように関わるかは重要なテーマとなる。ややもすると、この事業が、単に「子ども預かり」になってしまう恐れがある。われわれは、学校の正課では学べない貴重な体験や活動を通して、これからの社会を生きる力を子どもたちに身につけてほしいと願っている。そのためには、まず、親・保護者がこの事業の目的を理解し、子どもを送り出すとともに、自らも、何らかのかかわりを持つことが大切だと考えている。そのことで、自分の子どものことだけでなく、すべての児童の親・保護者として子どもを育てる意識の醸成ができることを期待している。

さらに、地域の人に関わりも大切になってくる。学校が抱える課題を、地域の人々の力によって解決している事例は、枚挙にいとまがない。すでに、地域に開かれた学校として、地域の人がゲストティーチャーとして関わることは、全国で展開されているし、その効果も実証されている。それは、多様な人材によって、子どもたちは多様な体験をすることができるからである。この事業を通して、地域の人々が学校に関われる機会となることが望まれる。

このような自分の子どもではなく、地域の子どもの親代わりになる人を「社会的親」と呼んでいる。それは、親や先生といった「縦の関係」ではなく、また、友達のような「横の関係」でもない「斜めの関係」の社会的親が、子どもたちの生きる力を育むと考えるからである。この事業が、地域の子どもたちを育てる社会的親の育成に寄与することができれば、望外の喜びである。

1 プログラムについて

本運営委員会では、平成 29 年度から平成 30 年度の 2 か年にかけて、モデル校の 12 校（東小・南小・第五小・明和小・池田小・啓明小・三井小・木屋小・木田小・神田小・田井小・点野小）で実施した放課後子供教室のプログラム内容について、その実施状況や活動状況（学習支援・体験活動・交流活動など）を中心に検証を行ったうえで課題を抽出し、以下、放課後子供教室のプログラム内容を企画・立案するうえで全 24 小学校の実行委員会に求められている視点や考え方について整理を行ったものである。

【抽出された問題点等】

- 子どもにとって、興味・好奇心や関心の高い創造力を育む体験プログラムとなっているかどうかの把握が難しい。
- 子どもにとって、満足感、達成感、充実感が得られているかどうかの把握が難しい。
- 子どもにとって、活動上の課題や問題点（時間配分・教材教具の不足など）の把握が難しい。
- 子どもにとって、有益な活動となっているか、自己決定によるプログラムへの参加と自由に過ごせる環境が確保されているか不明である。
- 地域の様々な人的資源や施設などの物的資源が有機的に連携することにより、多様な体験が行えているかどうか不明である。
- 目指すべき目的や全体的なイメージが各実行委員会の指導者・事務従事者に共有されておらず、どのような視点を持って子どものプログラム企画に取り組むべきものが不明確となっている。
- 指導者や事務従事者は、子どもの自主性・自発性を育むための視点や接し方についての意識が欠如している場合がある。
- 地域人材の育成や生涯学習活動の実践の場であるなど、地域の社会教育力の向上を目指した取組としての視点が希薄化している。
- 体験活動プログラムの内容が、子どもの日常生活にどのように活かすことができたか、学ぶ意欲のひろがり及び子どもの成長に繋がったかということに着目し、実施回数や参加児童数と合わせて、内容の質を検討する機会が少ない。

【 今後に向けて 】

- 企画・実施されるプログラムについては、放課後にすべての子どもが、自主的・自発的に参加できる内容に向けて、子どもを含めた関係者から意見聴取する仕組みや機会を設け、継続的にプログラム内容の質の向上に取り組むことが望まれる。
- 子どもが自由闊達に遊ぶ状況を担保するためにも「子どもに関わりすぎない距離感」、「子どもに任せて見守る」、「大人と子どもと一緒に楽しむ」などの大人のかかわり方を考える必要がある。
- プログラム内容については、子どもの成長や発達の観点と合わせて、子どもの自己決定による参加・交流を基本として、企画することが望まれる。
- 以下、具体的なプログラムの活動について例示する。
 - ・季節感を味わうなど、日本の四季や伝統を意識した感性を育む活動。
 - ・文化・芸術体験など、長期的な体験の継続により芸術的感性を育む活動。
 - ・競技志向ではなく、エンジョイ志向で一体感を育むスポーツ体験活動。
 - ・「本物」を観て子どもに刺激を与え、高揚力を育む活動や将来の夢につながる活動。
 - ・時代に要請されている先駆的な活動や不思議体験活動。
 - ・子どもがプレイングマネージャーとして低学年をフォローするなど、子どもの向上心を育む体験活動。
 - ・子どもに負担感がない自主性が尊重される学習体験活動。
 - ・低学年を含めた世代間の交流など、豊かな人間性を育む体験活動。
 - ・地域の大人と関わりを持って、地域社会の一員としてお互いを大切に支え合い認め合える地域協働活動。
 - ・民間企業等が行う社会貢献活動の一環として提供されている職業体験活動等。
- 指導者や事務従事者等については、子どもに対する関係性や子どもの世界観の理解など、専門知識の向上に努められることが望まれる。また、そのような情報の提供や研修の機会が設けられる必要がある。

2 委託料について

本章は、放課後子ども総合プランに基づく放課後子供教室推進事業として、平成 28 年度からモデル校に対して「寝屋川市」と「放課後子供教室実行委員会」との間で、事業運営に係る委託契約を締結し、各実行委員会に委託金の一律配分

を行ってきた。平成 30 年度から全 24 小学校において放課後子ども総合プランが本格導入されたこともあり、平成 29 年度のモデル校 12 校の委託金執行状況や取組内容・進捗状況等を踏まえ、以下、すべての放課後の子どもたちにとって、それぞれの地域で効果的・有意義な委託金の配分方法等について議論し提案を示している。

【 抽出された問題点等 】

- 委託金の一律配分が実行委員会の意欲やモチベーションにつながっているのかの現状がわからない。
- プログラムの実施回数やプログラムへの子どもの参加状況等の量的視点だけではなく、プログラム内容の質的視点も採り入れたり、事業計画や前年度の事業実績に基づくなど、一律配分方法以外にも方法がある。
- 委託金の配分方法についても、一括全額配分する方法や半期ごとに分割配分する方法もある。
- 委託金のうち、サポーター等の報償費の執行については、金額の設定はもちろん、無償化についての検討がなされていない。
- 委託金のうち、備品購入費の執行については、備品台帳に登録したうえで、学校間で備品の共有化も図れるのではないかと。また、先行投資的な備品の購入はについての審査基準がない。
- 委託金の執行状況に関して適正な執行方法や透明性の明確化がなされていない。

【 今後に向けて 】

- 各実行委員会における総合プランに基づく放課後子供教室への取組内容や執行状況の実態から判断して、委託金の一律配分方法から傾斜配分の方法に変更するなどの検討が必要である。
- 配分調整を行う場合については、プログラムの実施回数だけでなく、学校の児童数などの多角的な指標を利用することが望まれる。なお、委託金の総額に対する傾斜配分では事業実施に対する影響も大きいため、調整枠を設けるなど、地域間の格差にも十分に配慮したうえで適正な配分方法を導入することが望まれる。
- 導入時期については、各実行委員会の組織が安定化し、十分な人材確保等が図られるなど、組織の成熟度が高まった時点を見極めて導入することが求められる。

3 自己評価（振り返り）について

本章は、平成 30 年度から全 24 小学校において放課後子ども総合プランが本格導入されたが、放課後のすべての子どもにとって、放課後子供教室推進事業が子どもの興味や関心の高い多様な体験プログラムが実施できているかどうか、又、サポーター等の人材を確保して安全・安心な事業運営を行っているかなど、以下、実行委員会が地域から信頼され基盤がしっかりした組織として継続的に事業推進していくために、プログラム実施に関する自己評価（振り返り）を基本に議論し、現状の課題と事業内容や組織運営の向上を目指した考え方の整理を行ったものである。

【抽出された問題点等】

- 子どもにとって、興味・好奇心や関心の高い創造力を育む体験プログラムとなっているかの確認が難しい。
- 子どもにとって、満足感、達成感、充実感が得られたかどうかの確認が難しい。
- 事業参加者（講師、指導者、サポーターなど）にとって、活動上のどこに課題や問題点があるのかの確認が難しい。
- 事業参加者にとって、今後の活動支援にかかる工夫やアイデアが創出されても次につなげる仕組みに課題がある。
- 事業者側（実行委員会）にとって、子どもから魅力あるものになっていたかどうか議論が十分にできていない校区もある。
- 活動上の課題や問題点（時間配分・教材教具の不足など）についても議論が十分にできていない校区もある。
- 安全確保のための十分な指導者や安全管理員の確保に課題がある。
- 地域の資源（人材、施設など）を活かすものとなっていたのか確認する手段が難しい。
- 保護者に対する情報提供やリスクに対する対応方法に問題を抱える校区が多い。

【今後に向けて】

- 子どもから興味や関心の高い体験プログラムや参加後の満足感、教材の不足などの問題点についてアンケートや意見を聴取するなど、自己評価（振り返り）のために情報収集する仕組みが必要である。
- 事業参加者（講師、指導者、学校関係者など）から参加後の満足感、今後の

- 活動支援にかかる工夫やアイデアが創出されるよう意見を聴取するなど、自己評価（振り返り）のために情報収集する手段を設けることが必要である。
- 事業者側（実行委員会）は、企画・実施されたプログラムが常に事業目的に沿って実施できているかどうか、子どもの安全面にも配慮した取組ができているかなど、自己評価（振り返り）する必要がある。
 - 以上の仕組みや手段を構築する際には、子どもたち、事業参加者、事業者側（実行委員会）にとって、過度の負担にならないよう簡単で取り組みやすいものとなるよう十分に配慮することが求められる。
 - 自己評価（振り返り）の結果については、自らがプログラムの課題や運営方法などの問題点に気づき、子どもたちにとって最適な放課後の環境改善につながることを基本として利用されること、あわせて、安全管理員やサポーターの配置や委託金の執行計画などの課題や問題点の「気づき」から組織の運営上の「改善」へと段階的に発展させることが目的である。

4 組織運営について

本章は、これまで放課後子ども総合プランによる放課後子供教室推進事業については、平成 28 年度にモデル校 6 校、平成 29 年度にはモデル校 12 校に拡大し、平成 30 年度からは、全 24 小学校の実行委員会に対して事業委託を実施し運営を行ってきた。この事業を委託される組織には、地域全体で子どもたちを支え合うとの視点が不可欠とされており、地域の社会教育力の向上を目指した幅広い関係機関・団体等で構成（学校・家庭・地域との連携・協働、情報共有）された地域ごとの独自性が求められる。各実行委員会組織の構成メンバーや運営状況について検証を行ったうえで課題を抽出し、以下、それぞれの組織が相互に機能しながら継続して事業推進が図れるよう、放課後子ども総合プラン運営委員会自体のあり方等も含めて整理を行ったものである。

【抽出された問題点等】

- 放課後子供教室推進事業に取り組んでいる実行委員会間において、プログラムへ取り組む考え方や運営方法等について、意識の違いや成熟度合いに差が生じ始めている。
- 事業実施するうえで子どもとのかかわり方や遊びなどの専門性が求められるため、実行委員会において慢性的にコーディネーターや安全管理員等の人材確保が困難となっている。

- 他団体組織（地域、学校関係、留守家庭児童会等）との連携や人的ネットワークに不安を抱え、孤立感を感じている実行委員会もある。
- 実行委員会のメンバーが頻繁に交代してしまうと、事業自体の目的やねらいが十分に引き継がれず、プログラム自体が形骸化する恐れがある。
- 実行委員会のメンバー間において、子どもたちとの関わり方や事業運営するうえでの課題や問題点などの情報共有する機会が少ない状況となっている。

【 今後に向けて 】

- 実行委員会は、地域人材を幅広く確保するため、プログラムの企画・検討の段階から、人材確保に向けた視点も取り入れて実施されることが必要である。
- 実行委員会は、プログラムの企画・運営を通じて、地域の子どもから大人までの地域協働や地域貢献への意識を高めていくことが求められる。
- 各実行委員会は、地域の社会教育力の向上を目指した組織づくりを進めるため、地域活動団体や社会教育・学校教育団体、福祉活動団体などに、放課後子供教室推進事業が生涯教育活動の実践の場であること等について、幅広くPR や参画推進等を図っていくことが求められるとともに、行政の積極的な働きかけも必要である。
- 行政は、各実行委員会が抱える組織運営上の問題点等について共通理解を深めるため、プログラム実施の段階から、日常的に子どもたちやサポーター等と関わるなど、積極的に実行委員会に関与することが必要である。
- 行政は、コーディネーターや安全管理員等に対して、事業推進のための専門性を更に向上するよう研修の機会を確保することはもとより、各実行委員会の交流機会を利用した事例発表を行うなど、各実行委員会間の情報共有を段階的に図るなど、優良の事業モデルを展開・定着化されることが必要である。
- 放課後子供教室へ参加するすべての子どもの利用推進を図るため、今後、配慮を要する子どもへの対応など、行政として継続的に議論する場が必要である。

～おわりに～

「放課後子ども総合プラン」は、今後、「新・放課後子ども総合プラン」に引き継がれて実施されることとなるが、その目的は、引き続き、次代を担う人材を育成し、共働き家庭等の保護者の就労や家庭における子育てを支援するものであり、「小1の壁」・「待機児童」の解消を目指すことに変わりはないものとする。

本委員会は、平成29年度から放課後子ども総合プランのモデル校を中心に事業内容・実績等の検証や実態把握に努め、委員相互で意見交換を行ってきた。今後、市においては、全24小学校の実行委員会の組織運営や財務管理等に積極的に関与するなど多岐にわたる支援を継続的に努めることはもちろん、次代を担う子どもたちの育成を最大限に実現していくこと、地域の社会教育力向上の双方を目指し、地域のすべての大人がこの事業に関わり、子どもの「主体性」が尊重され、自主性や社会性等のさらなる向上につながり、子育て家庭にとって有意義な事業となることを期待する。

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員

(平成 30. 7. 30)

委員長	杉本 厚夫	(学識経験を有する者)
副委員長	世戸 俊男	(社会教育関係者)
委員	屋敷 和美	(公募による市民)
委員	福田 敦志	(学識経験を有する者)
委員	川北 章史	(学識経験を有する者)
委員	西田 要一	(学校関係者)
委員	栢井 政明	(学校関係者)
委員	濱 大輔	(PTA関係者)
委員	辻本 嘉秀	(社会教育関係者)
委員	葛城 裕也	(社会教育関係者)
委員	川口 肇人	(放課後子供教室関係者)
委員	吉岡 令子	(留守家庭児童会関係者)
委員	北西 弥寸志	(留守家庭児童会関係者)
委員	青木 俊治	(放課後児童対策を所管する課における課長)
委員	川原 祐	(放課後児童対策を所管する課における課長)

事務局 寝屋川市教育委員会事務局社会教育部青少年課

日 程	内 容
平成29年7月24日	1 委員長の選出 2 副委員長の選出 3 平成27・28年度運営委員会での検討概要 4 今後の予定について(平成29・30年度) 5 その他
平成29年10月5日	1 平成28年度モデル校の事業実績及び決算額、事業内容について 2 モデル校実行委員交流会について 3 その他
平成29年11月24日	1 平成28年度モデル校事業別回数・参加数について 2 平成28年度モデル校委託料・報償費について 3 その他
平成30年2月16日	1 第2回放課後子ども総合プラン実行委員会交流会について 2 平成30年度全24校導入に向けて 3 その他
平成30年7月30日	1 副委員長の選出 2 提言書・報告書について 3 平成29年度運営委員会の経過について 4 今後の予定議案について 5 その他
平成30年9月28日	1 プログラムの内容について 2 適正な委託料について 3 その他
平成30年11月16日	1 評価について 2 組織運営について 3 その他
平成30年2月8日	1 報告書について 2 その他

寝屋川市

NEYAGAWA CITY